

# 太田市教育大綱



令和7年1月  
太田市

## 教育大綱策定の趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地方教育行政法」という。）」第1条の3に規定されたもので、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、地方教育行政法第1条の4第1項に基づいて市長と教育委員とで行われる「総合教育会議」を経て、市長が教育施策の基本方針を定めるものです。

## 大綱の期間

第3次太田市総合計画前期行動計画との整合性を図るため、令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

## 基本理念

太田市教育大綱では、第3次太田市総合計画に掲げられた基本目標の1つである「豊かな心を育む」を推進し、次代を担う子どもたちの教育に、家庭や地域、学校が一体となって取り組み、豊かな人間性や社会性、生きる力を育むとともに、未来を切り拓く力を備えた人材の育成、さらには、年齢を問わず誰もが学び続けることができる環境づくりを目指します。

## 基本方針

基本理念の実現に向け、以下の6つの基本方針について目指す姿と施策方針を定め、具体的な取組みを推進します。

- 基本方針1 教育行政の推進
- 基本方針2 義務教育の推進
- 基本方針3 高校教育の推進
- 基本方針4 青少年育成の推進
- 基本方針5 生涯学習の推進
- 基本方針6 文化財の保存活用の推進

## 基本方針 1 教育行政の推進

目指す姿	教育行政のさらなる推進を図ることで、子どもたちや市民の笑顔があふれている。
施策方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太田市教育大綱に基づき、取り組むべき施策や目標のほか、その成果を検証するための指標を示した太田市教育行政方針を毎年作成します。</li> <li>○教育に関する事務の管理執行状況について、自ら点検・評価を行い、学識経験者の知見を活用した上で公表します。</li> </ul>

## 基本方針 2 義務教育の推進

目指す姿	児童生徒が、健やかで楽しく主体的に学び、「生きる力」を育んでいる。
施策方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「主体的・対話的で深い学び」を通して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒に確かな学力が定着するよう努めます。</li> <li>○教職員の指導力の向上を図り、児童生徒の基礎・基本の定着と個性・能力を伸ばすことに努めます。</li> <li>○心の教育、健康教育、安全教育、環境教育等を推進し、豊かな心と健やかな体を育み、バランスのとれた「生きる力」の育成に取り組みます。</li> <li>○児童生徒の多様性に対応するために、きめ細やかな指導・支援等の充実を図ります。</li> <li>○業務改善等を推進することで、教職員が働きやすい職場づくりに努めます。</li> <li>○学校施設や樹木等について適切な維持管理と計画的な改修を行い、安全・安心な教育環境の整備に努めます。</li> <li>○ICT機器の積極的な活用と適切な維持管理に取り組みます。</li> <li>○安全・安心な、美味しい学校給食を提供できるよう、給食施設の計画的な建替えと衛生的な維持管理等に取り組みます。</li> </ul>

## 基本方針 3 高校教育の推進

目指す姿	生徒が、確かな知性・豊かな人間性・たくましい心身を培い、高い志を持ち、自ら未来を切り拓いている。
施策方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中高一貫校として、6年間を通じた系統性のある指導を実践し、高い学力や専門知識の習得、部活動の推進に努め、生徒一人一人の進路実現を目指します。</li> <li>○地元企業や大学、地域と連携したグローバル※人材育成事業を推進し、地元企業への就職率やUターン率の向上を目指します。</li> </ul>

施策方針	<p>○学校施設について適切な維持管理と計画的な改修を行い、安全・安心な教育環境を確保します。</p> <p>○市内に居住する高校生が経済的な理由で大学等への進学を断念しないよう、給付型奨学金による進学支援を行います。</p>
------	---

※グローバル (Global) とローカル (Local) を掛け合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する (Think globally, act locally)」という考え方です。

## 基本方針 4 青少年育成の推進

目指す姿	心豊かでたくましい青少年たちが、社会の一員として健全で充実した生活を送っている。
施策方針	<p>○青少年の体験・交流活動及びボランティア等の社会参加活動の充実を図り、心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。</p> <p>○実施事業及び関係機関との連携を充実させ、青少年の非行防止と安全・安心な地域づくりに努めます。</p> <p>○青少年教育施設の適切な管理運営及び利用促進を図ります。</p>

## 基本方針 5 生涯学習の推進

目指す姿	市民が世代を超えて、ともに学び、生きがいのある生活を送っている。
施策方針	<p>○社会の変化や多様化する市民ニーズを的確に把握し、学習機会の充実を図ります。</p> <p>○関係機関と連携して、人権教育の推進と啓発に努めます。</p> <p>○生涯学習に関わる施設について、利用者の安全性を第一に、設備の更新工事や修繕を計画的に実施します。</p>

## 基本方針 6 文化財の保存活用の推進

目指す姿	文化財が適切に保存活用され、市民も親しみと誇りを持っている。
施策方針	<p>○市内にある文化財を適切に保存活用し後世に継承します。</p> <p>○市民が文化財に親しみを持ち、地域に対する誇りを持てる機会を創出するために、活発な情報発信に努めます。</p> <p>○より多くの市民に訪れてもらうために、文化財施設の適切な管理運営と普及啓発に努めます。</p>